

産業建設常任委員会活動レポート

開催日：令和5年1月11日(火)

開催場所：1・2号委員会室

建設水道部

1. 空家等対策計画について

少子高齢化や過疎化の進行によって全国規模で空家問題が深刻化しており、その中でも適切に管理が行われていない空家等が増加し続け、防災・衛生・景観等地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。

本町では令和元年度に空家実態調査を行い、結果として空き家率は2%と全国の13.6%を大きく下回る結果となりましたが、将来人口や年齢構成を考慮すると、今後の住宅ストックは供給量が世帯数を上回り空家は増加することが予想されています。

町民・地域・団体・事業者・行政が連携し、本町の実情に合った施策を総合的かつ確実に実施できるよう、中標津町空家等対策計画を策定し、実行に移していくための「中標津町空家等対策計画（案）」がまとまったことから、その説明を受けました。

具体的な空家等の対策として、次の施策を展開するとの案が示されました。

①空家等の発生抑制

- ・空家等の調査・良質な既存住宅の形成・空家化の予防に向けた意識啓発

②空家等の流通・利活用の促進

- ・空家等適正管理の促進・空家等の利活用の促進

③特定空家等への対応

- ・管理不全な空家等への対応・準特定空家等の登録及び措置
- ・特定空家等の認定及び措置

【主な質疑】

委員：不動産所有者の財産管理に関し、子どもたちに迷惑をかけないための意識付けとしてはどのようなことを考えていますか？

担当：元気なうちに、将来、住まいをどうするのかなどの、必要な前提条件の整理や信頼できる相談先の目途をつけるための「空き家版エンディングノート」を町民に配付し活用してもらうこと、また、若い世代へのフォーラムなどを開催し意識付けを行っていきたいと考えています。

委員：町独自の空家の種類である「準特定空家」を設定していますが、その認定や判断は誰がするのですか？

担当：先進地である北広島市の条例などを参考にしながら、来年度に制度設計を行い、町空家等対策協議会に諮りながら詳細を決めていきたいと考えています。

委員：当計画の空家等の定義に、国または地方公共団体が所有、または管理するものは除くとありますが、空家になっている公共施設も多くありますが、それらも対象にしていくことは可能ですか？

担当：公共の建物についても問題があり、計画に入れることは可能と考えますので、加味する方向で検討します。

経 済 部

1. 経済振興について（地域雇用活性化推進事業について）

雇用失業情勢の厳しい地域において、地域関係者の創意工夫や発想を活かし雇用創造を図るため、事業所の魅力向上、地域求職者の人材育成、それらをマッチングさせる就職促進事業に取り組む「地域雇用活性化推進事業」を創設しました。

「過疎地域」という応募要件が追加されたため、根室管内4町（別海町、中標津町、標津町、羅臼町）の広域地域による事業提案を行ったところ事業採択され、令和元年10月1日から令和4年3月31日までの受託期間で事業を実施しました。

アウトプット（事業参加者数）・アウトカム（雇用創出数）・事業決算が確定したため、次のとおり報告を受けました。

事業の取組状況、総合評価としては進学率が上昇している状況下でも、事業者側が一般求職者より新卒者を希望する傾向、求職活動を行う一般求職者が少ない現状の打開は難しく、事業全体ではアウトプットは目標を達成できませんでした。

また、求職者側においてはコロナ影響の長期化への不安から新たな展開を望まず、現在の雇用を維持しようとする傾向が強く、アウトカム目標を達成できませんでした。

しかし、事業者側アウトカムは目標を大幅に上回り、事業全体でアウトカム目標を達成できたことは様々な工夫・改善をしながら事業に取り組んだ成果と思料しています。

個別事業の成果例として、事業者向け事業では「伴走型支援事業」において、参加事業者が引き続き商品開発を進めており、事業拡大による雇用の創出が期待されます。

求職者向け事業では創業事例が複数生まれました。事業者・求職者双方を対象とした事業において、雇用に繋がるマッチングや参加求職者の就労事例が複数生まれ、「UIJターン就労体験」では、首都圏から地域内に移住し観光業に従事する事例も生まれています。

事業期間終了後、各町の事業者から事業のノウハウ等の提供を希望する声が寄せられており、協議会事業で得られた知見が萌芽する可能性も感じています。

当協議会事業は、事業採択時点では全国初の広域事業でした。構成4町に共通した事業を構築すると共に、各町の課題を解決する各町提案事業も盛り込むことで各町に寄り添った事業ができた一方、自治体間の距離的なハンデは解決できず、また、事業の認識や理解度にも濃淡があり、広域事業運営の難しさを実感しました。

今後は、協議会構成4町及びハローワークなど関係団体・事業者と当該事業の情報

を共有し、各町の雇用施策や事業者の活動に活用いただけるよう、周知を進めていくという内容でした。

【主な質疑】

委員：アウトカム（雇用創出数）は業種別でどのようなものがありましたか？

担当：中標津町では建築業1件、飲食店1件、標津町ではレンタルルーム1件、羅臼町ではデザイン業が1件ありました。

委員：事業の成果が見られるので、継続事業とできないのでしょうか？

担当：事業終了後に4町で協議しましたが、参加者が中標津町の方に偏りがあることなど、他町から参加の意向が示されませんでした。この事業は、過疎地域が対象で、中標津町は過疎地域ではないことと、以前は町単独の事業が可能であり本町でも実施してきましたが、国の制度が変わり広域連携が条件となったため、単独で国の事業採択を受けることができない状況となっています。

今後も国の事業などを見ながら事業実施を考えていきます。